

国交省は外環道・リニアの大深度工事の指導責任を果せず 「リニアの大深度地下トンネル掘削は2021年度に開始とする」、 「JR東海は外環道上の道路陥没事故を重く見ており、工事が原因 と分かれば対応を考える」

リニアから住環境を守る田園調布住民の会、洗足池をリニアから守る会、リニア・市民ネット東京、リニア新幹線沿線住民ネットワークは11月20日、参議院議員会館で、国土交通省道路局と鉄道局の担当職員と東京外環道とリニア新幹線の
大深度地下工事について質疑を行いました。外環ネットの皆さんも参加しました。



初めに、東京・調布市の道路陥没事故について住民に対する補償問題について、賠償責任はどこにあるのかを質問しましたが、道路局は「とにかく調査を急ぎ原因究明を図っているので、その結果を見ないと何とも言えない」と述べ、またリニアについて同じような事故が起きた場合は賠償責任はどこにあるのかとの問いに対して鉄道局は、「事業主体ではないので…」と回答し、共に明確な答を避けました。参加者から、大深度地下使用を認可したのだから国交省には事業主への指導を行う責任があるのだという声が上がりました。

また、参加者から「陥没直後にNEXCO東日本が仮復旧工事を行ったが、調布市がまず調査をし、住民の声を聴いたうえで対応すべきだった。どうして東日本が調布市に相談しなかったのかおかしい。自治体を関係させるべきだ」という意見がありました。

NEXCO東日本による調査について道路局は「原因の究明が最優先である。24時間体制で長をしている」と答えるにとどまりました。また、「第三者機関による指示で原因調査が進められている」と、公正な調査であることを強調しました。これに対し「有識者のメンバーはだれが決めたのか」、「NEXCO東日本の関係者もメンバーになっている」との反発の声上がり、道路局は結局「有識者会議のメンバーはNEXCO東日本が決めた」ことを認めました。

さらに外環道ルートの上に住む参加者からは、「シールドマシンが土砂を取りすぎたため陥没が起きたと疑われる。1メートル単位で土砂の取り込み量が分かるデータがあるはずだ。そのデータをなぜ公表しないのか。有識者会議にデータを出しているのか」という質問に、道路局は有識者会議にデータを渡していないことを認めました。

道路陥没事故で大深度法の土台が崩れた、国や事業者の説明は偽りだ

国交省もJR東海も大深度工事の地表への影響はないと言い続けてきました。大深度法(大深度地下の公共的使用に関する特別措置法)は、「大深度地下はだれも使用していない」、「公共的使用ならば地権者の了解は必要せず」を前提に作られた法律です。ところが、外環道の大深度トンネル工事ではシールドマシン発進後に野川で酸欠気泡が発生し、その後3回にわたって同

じ事態が起きていました。そして今回の道路陥没事故の1か月前からシールドマシンの掘削による振動や工事音が地表に届き、住民からの苦情や不安の問い合わせが何件もありました。どう考えても原因が大深度地下工事にあることは明らかです。

大深度工事を進めるまでのボーリング調査の不足も明らかにされました。リニア・市民ネット東京の参加者は、JR東海が東京の大深度地下工事に向けて実施したというボーリング調査地点の図を紹介し、実際にJR東海が東京で地下深く掘った数は10本であり、それもルートから離れた場所でほられており、ほかの地点はマンションの立杭を手てるための浅い深度のボーリング調査を引用したものだ」と説明し、地質・地層調査が極めて不十分であると指摘しました。

この日の国交省との質疑では、参加者から「大深度法の原則が崩れたことになり、大深度法の抜本的な改定や廃止について国会審議で審議すべきだ」という声が上がりました。大深度法は被害の補償について「1年以内であれば補償をする」、「それ以降でも被害があり、工事が原因と認められれば補償する」内容ですが、1年以降の補償について工事が原因であると証明するのは住民であり、認められない場合も起こりうるのです。ルート上や周辺の住宅について事業主が家屋調査を行わない限り、住民が被害の原因が工事であることを立証するのは極めて困難になります。リニアについては、都市部の非常口周辺のわずかな家屋でしかJR東海は家屋調査を行っていません。被害が起きても住民が泣き寝入りとなる可能性が高いのです。

また、ルート上の地権者の土地家屋の価値が下がるのではないかと心配があり、説明会でも、「リニアのトンネル上の不動産価格が下がるのではないか」という質問がありましたが、JR東海は「それは風評である」と一蹴しています。このように大深度法は地権者の所有権を明らかに侵害しています。

大深度トンネル工事はいつ始めるのかの質問に鉄道局は、「JR東海は2021年度から掘削工事を始めると言っている」と回答し、「今回の道路陥没事故についてJR東海は重く見ており、原因調査の結果工事が原因と分かればリニア大深度工事に関して対応が必要と考えている」と述べました。

リニア大深度工事の中止と計画の見直しなどを求める申し入れ書を提出



この日の国交省道路局、鉄道局の回答は住民の意見を真摯に受け止めたものではなく、「それは私どもの所管ではない」、「事故原因の調査が最優先である」、「事業主がどう考えているのかわからない」などと述べるなど、公共事業について責任感や指導的役割を担っているという姿勢は感じられませんでした。リニアから田園調布の住環境を守る会とリニア・市民ネット東京は、「道路

陥没事故を契機にリニアの大深度工事の説明会を開くこと」や「大深度法の廃止」などの要望書を、またリニア新幹線住民ネットワークは、「道路陥没事故について被害住民に対し十分な物質的・精神的な補償を行うこと」、「大深度法の抜本的改正か廃止について国会で審議すること」、「リニア大深度工事の中止とリニア計画の見直し」などを入れた申し入れ書をそれぞれ赤羽一嘉国交相宛に提出しました。

2020. 11. 21 (報告: リニア沿線住民ネット)